

2017年9月20日

投資主の皆さまへ

いちごグリーンインフラ投資法人

(訂正) 第2期利益超過分配金に関するご説明

いちごグリーンインフラ投資法人の第2期(2017年6月期)の分配金のお支払開始にあたり、投資主の皆様にご郵送させていただきました「第2期利益超過分配金に関するご説明」において、下記のとおり図中に誤記がございましたので訂正させていただきます。なお、訂正箇所については、下線を付して表示しております。

投資主の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。お詫び申し上げます。

記

【訂正箇所】

2. 今回の利益超過分配金の税務上の取扱いについて

(1) 今回の利益超過分配金の所得区分について(所得税法第24条、第25条等)

<訂正前>

1口当たり分配金	原資別	分配金構成	税務上の取扱い例
分配金 (4,278円)	利益剰余金 (1,738円)	<u>利益剰余金</u> (1,738円)	利益の分配 ・通常通り、源泉徴収を行っています。 資本の払戻し ・源泉徴収の対象となりません。 ・「みなし譲渡損益」の計算上、収入金額とみなされます。
	出資総額 (2,540円)	利益超過分配金 (2,540円)	

<訂正後>

1口当たり分配金	原資別	分配金構成	税務上の取扱い例
分配金 (4,278円)	利益剰余金 (1,738円)	<u>利益分配金</u> (1,738円)	利益の分配 ・通常通り、源泉徴収を行っています。 資本の払戻し ・源泉徴収の対象となりません。 ・「みなし譲渡損益」の計算上、収入金額とみなされます。
	出資総額 (2,540円)	利益超過分配金 (2,540円)	

以上